

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-209491

(P2016-209491A)

(43) 公開日 平成28年12月15日(2016.12.15)

(51) Int.Cl.

A45D 8/36 (2006.01)

F1

A45D 8/36

Z

テーマコード(参考)

審査請求 有 請求項の数 6 書面 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2015-104012 (P2015-104012)
 (22) 出願日 平成27年4月30日 (2015.4.30)

(71) 出願人 515138193
 株式会社ヴァンビー
 東京都杉並区善福寺4-3-28スタジオ
 ーネ・オミノ103

(72) 発明者 樋口 薫
 東京都杉並区善福寺4-3-28スタジオ
 ーネ・オミノ103株式会社ヴァンビー内

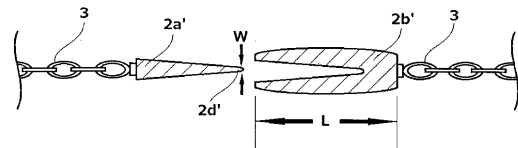
(54) 【発明の名称】 装飾具の落下防止具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 シュシュなどの頭部後方に備える装飾具が滑り落ち紛失することを防止する。

【解決手段】 後ろ手での取り付けが容易で、取り付け後も結合力が十分であるのでそれ自身簡単に外れることが無く、さらにはそれ自身の外観や取り付けによりシュシュなどの装飾具の美観を損ねることが無い装飾具落下防止具を提供する。落下防止具は磁石などを備えた2つの部材2a、2bを含む結合部と、結合部を連結する金属チェーンなどの連結部とを備える。2つの部材の少なくとも一方は先細り形状に形成されている。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

結合部及び連結部を含む頭部に装着する装飾具の落下防止具であって、

前記結合部は、結合可能な 2 つの部材で構成され、前記 2 つの部材の少なくとも一方の部材は磁石を含み、他方の部材は前記磁石と吸着結合可能な材料で形成され、且つ、前記 2 つの部材の少なくとも一方の部材は先細り形状に形成され、

前記連結部は可動性であり、連結部の両端部は前記 2 つの部材のそれぞれに連結し、

前記落下防止具は、前記先細り形状に形成された部材を、頭髪を束ねるリング状結束具及び頭髪と前記リング状結束具を覆い被るように装着されるリング状装飾具の双方の内側を通過させた後に、前記結合部の他方の部材に磁力により自動的に結合することで、前記リング状装飾具の落下を防止することができる落下防止具。

10

【請求項 2】

前記結合部の 2 つの部材がそれぞれ平面状の結合面を含み、前記先細り形状に形成され部材の前記結合面には雌型の凹部が形成され、他方の部材の結合面には雌型の凹部に嵌る雄型の凸部が形成されることで、2 つの部材を結合する際の結合方向を特定し、且つ横方向へのズレによる脱着を防止することが可能である請求項 1 に記載の落下防止具。

【請求項 3】

前記結合部の先細り形状に形成された部材が錐体で形成され、他方の部材が前記錐体を挿入できる形状の部材である請求項 1 に記載の落下防止具。

【請求項 4】

前記連結部の長さが、5 cm 以上、15 cm 以下の範囲である請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の落下防止具。

20

【請求項 5】

前記先細り形状に形成された部材の最薄部分が、1 mm 以上、3 mm 以下である請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の落下防止具。

【請求項 6】

前記先細り形状に形成された部材と結合する他方の部材の結合面以外の部分に、装飾部材が形成されている請求項 1 ~ 5 の何れか一項に記載の落下防止具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、毛髪などを束ねる際に用いる髪飾りとして知られているシュシュと呼ばれる装飾具の落下防止具に関する。

【背景技術】

【0002】

長い髪の毛の女性は、場合によってその後頭部で毛髪を束ねてポニーテール状としたり、頭部横方向に束ねたりすることで、ヘアスタイルのおしゃれを楽しんだり、何らかの作業を阻害する毛髪を避けることがある。その際には、一般的には目立たない色の緊縛性且つ伸縮性の結束具、所謂ヘアゴムと称される結束具で毛髪を束ねる。しかしそのままではヘアゴムが直接見えてしまう為に、外観がきれいに見えない。それに対して、さらにおしゃれ感を増す為に、近年、シュシュと呼ばれる装飾具を使用することが増えている。

40

【0003】

シュシュと総称される装飾具は、一般的には、帯状あるいは筒状の布地をリング状として、さらにそのリング状の表面あるいは内部にループ状の弾性体（例えばヘアゴム）を一体として形成されている。このように構成されたシュシュは、次のように使用される。

【0004】

図 1 (A) を参照して説明すると、先に述べたように、毛髪を所定の位置に一旦ヘアゴム 10 などのリング状結束具で束ねる。その後、図 1 (B) に示すように、その上を覆うようにシュシュ 20 などのリング状装飾具を巻き付けるように装着することで、ヘアゴム 10 自身を隠蔽し、さらにシュシュ 20 の装飾機能によって、まとめた髪を美しく整える

50

ことができることになる。

【0005】

最近ではこのシュシュの種類や機能も幅広くなり、高級な生地を使用したり、複雑な形状を持たせる縫製によって製作されるなどすることがある。このためにシュシュは高価な装飾具としても販売されている。

【0006】

この時、ヘアゴム自身は束ねた髪をしっかりと括り留め、拡がろうとする髪に対する収縮力で毛髪の束に対して所定の位置に留まり、これにより結束機能を発揮している。したがって、ヘアゴム自身は落下しづらいものである。

しかし、シュシュはこのヘアゴムに対しては、これを覆うという機能が主なものであり、またシュシュの主目的である装飾（例えば所定のボリューム感を出すなど）のために、それ自身が形状を崩すまで極端には縮まるようにされておらず、よってしっかりと髪の所定位置に括り付けられていない状態となることがある。さらにシュシュ自身が装飾目的としてサテンのような滑りやすい布で製造されていることも多くなっている。そのために歩行やランニングなどの軽微な動作でもシュシュのみが滑り、脱落して、束ねた毛髪部分から落下してしまうことが頻繁に発生してしまう可能性があった。また日本人に多いストレートヘアの場合には、なおさらシュシュが落ちやすい状態となってしまう。

安価なシュシュは落下・紛失してもやむ無しとしてあきらめてしまうこともあるが、高価な場合には特に落下や紛失は避けることが望まれており、この解決が待たれている。

【0007】

これまで、このようなシュシュを所定の位置にしっかりと留めるには、ヘアピンでシュシュを髪につなぎ留めたりすることが考えられる。ヘアピンは軽量であり非常に手軽に使用することができるという利点を有している。しかし、ヘアピンで留めてしまうと、ヘアピン自身が直接見えてしまったり、またシュシュ自身をつまむように留める為にその形状が崩れてしまい美観を損ねるといった問題が発生してしまう。

【0008】

また、シュシュ（毛髪を束ねる位置）は頭部の側部や、多くの場合には後方から頭頂部にかけての位置に付ける場合が多い。したがって、この位置にシュシュを固定するようにヘアピンを留めるには、後ろ手でヘアピンの位置決めをしなければならず、また後ろにあるシュシュの形状保持を同時に行わなければならない為に、取り付け作業が非常に困難であった。

【0009】

また例えば、帽子の落下紛失防止のためにベルト両端にクリップを備えた紛失防止器具などは従来あった。これはベルト両端のクリップの一方を帽子に取り付け、他方のクリップを洋服の襟などにつけることで、帽子が風などで飛ばされてしまっても、落下・紛失しないというものであった。これをシュシュの落下・紛失防止に使用することも可能であるが、後方にあるシュシュに対してクリップを取り付けることはやはり困難であり、またベルトや大きなクリップが露呈した状態で取り付けた姿は美観を損ねるといった問題があった。また、その重量もそれなりにある為に、これは軽量のシュシュと対比してその重量が気になってしまったり、またこの重量の為に反対にシュシュがずれてしまう虞もある。

【0010】

同様の器具として、特許文献1にはヘアバンドの両端にヘアピンを取り付けたものが開示されているが、こちらも帽子の紛失防止器具同様の問題点を潜在的に備えていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0011】

【特許文献1】 特開2001-087030号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

10

20

30

40

50

これまでの落下防止器具はそのままでは大きく重たいものになってしまう。一方、小型なものとするとも考えられるが、その際にはクリップやヘアピンなどの留める部分も非常に小さいものになってしまう為に、後ろ手での取り付けがさらに困難となると共に、取り付けの際の力が弱い為に、簡単に外れてしまう虞があり、この点について解決する必要があった。またこの様な器具の場合には、やはり美観を損なうという問題点が残ってしまい、これについても解決する必要があった。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明は上記の従来の問題点に鑑みなされたものであり、本発明者は上記問題について鋭意研究を行ったところ、(1)磁力により結合する2つの部材で構成した結合部及び連結部で落下防止具を形成することで、容易に且つ十分な力でシュシュの落下・紛失を防止できること、(2)結合部の少なくとも一方の部材を先細り形状に形成することで、頭髮を束ねるリング状結束具及びリング状装飾具の双方の内側を容易に通過できること、を新たに見出し本発明を完成するに至った。

10

【0014】

すなわち本発明は、後ろ手での取り付けが容易で、取り付け後も結合力が十分であるのでそれ自身簡単に外れることが無く、さらにはそれ自身の外観や取り付けによりシュシュなどの装飾具の美観を損ねることが無い装飾具の落下防止具を提供するものである。

【0015】

本発明の一局面による装飾具の落下防止具は、結合部及び連結部を含む落下防止具である。ここで、前記結合部は、結合可能な2つの部材で構成され、前記2つの部材の少なくとも一方の部材は磁石を含み、他方の部材は前記磁石と吸着結合可能な材料で形成され、且つ、前記2つの部材の少なくとも一方の部材は先細り形状に形成され、前記連結部は可動性であり、連結部の両端部は前記2つの部材のそれぞれに連結する。当該落下防止具は、前記先細り形状に形成された部材を、頭髮を束ねるリング状結束具及び頭髮と前記リング状結束具を覆い被るように装着されるリング状装飾具の双方の内側を通過させた後に、前記結合部の他方の部材に磁力により自動的に結合することで、前記リング状装飾具の落下を防止することができる。

20

【0016】

上記構成の本発明による落下防止具において、前記結合部の2つの部材がそれぞれ平面状の結合面を含み、前記先細り形状に形成され部材の前記結合面には雌型の凹部が形成され、他方の部材の結合面には雌型の凹部に嵌る雄型の凸部が形成されることで、2つの部材を結合する際の結合方向を特定し、且つ横方向へのズレによる脱着を防止することが可能となる。

30

【0017】

また他の局面においては、前記結合部の先細り形状に形成された部材が錐体で形成され、他方の部材が前記錐体を挿入できる形状の部材である。磁力に従って錐体他方の部材に自動的に挿入して磁力により吸着して装着されることで、前記連結部と一体的に一連のリング形状を形成してもよい。

【0018】

更に、他の曲面としては、前記連結部の長さが、5cm以上15cm以下の範囲であることが好ましく、前記先細り形状に形成された部材の最薄部分が、1mm以上3mm以下であることが好ましく、前記先細り形状に形成された部材と結合する他方の部材の結合面以外の部分に装飾がされていてもよい。

40

【発明の効果】

【0019】

本発明により、シュシュなどの装飾具と結束具とを保持することができ、落下しやすいシュシュがずれたり滑ったりして落下しそうになったとしても、所定の位置にそれを留めておくことができる。またシュシュを後頭部や側頭部などの目視しづらい箇所に装着した際にも、本発明の落下防止具をその様な箇所で取り付けの際には、結合部が磁石によるも

50

のであるために容易にまた自動的に結合することができる。更に、結合部の少なくとも一方の部材は先細り形状に形成されているので、頭髪を束ねるリング状結束具及びリング状装飾具の双方の内側を、髪を束ねて硬くなった後でも容易に通すことができる。

【0020】

また、部材が平面状の結合面を含む場合、結合面に所定の形状を備えることで、結合時にその方向性を付与することができ、部材に方向を特定する必要のある装飾部材（例えばハート型や十字型などの装飾部材）を備える場合に、その方向性を目視しなくとも、結合面の所定形状を手で探ることで、また線状部である位置特定部によりその方向を所定にして装着することができる

【0021】

また、結合部が錐体と該錐体を挿入できる形状の部材で形成する場合には、連結部と一体的に細長い形状とすることができるために、結合部の違和感を少なくすることができる。

【0022】

また、連結部の長さを5cm以上15cm以下にすることで落下防止具を装着後の外見もよく、先細り形状に形成された部材の最薄部分を1mm以上3mm以下とすることで、頭皮等を傷つけることなく頭髪を束ねた部分を通し易くなり、先細り形状に形成された部材と結合する他方の部材の結合面以外の部分に装飾をすることで、落下防止機能に加え装飾機能を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】 図1は従来のリング状装飾具の使用法の一例を説明する図であり、図1(A)は毛髪を後頭部で束ねた後にヘアゴム10などのリング状結束具で束ねた状態を示す図であり、図1(B)は束ねたヘアゴムの上を被さるようにシュシュ20などのリング状装飾具を装着した状態を示している。

【図2】 図2(A)は本発明の第1実施態様による落下防止具1の一例を示す概略図、図2(B)は本発明の第2実施態様による落下防止具1の一例を示す概略図、図2(C)は落下防止具1の装着状態の装着部分の概略断面図である。

【図3】 図3は本発明の第1実施態様による落下防止具1の結合面2cに形成される凸部の正面図と上面図であり、それぞれ3(A)はY字型の凸部、3(B)はZ字型の凸部、3(C)は+字型の凸部、また3(D)はY字型の凸部であり、さらに部材周面に突状の線状部を備える例を示す。また3(E)は三角柱状の凸部、3(F)は方形柱状の凸部、3(G)は楕円柱状の凸部、また3(H)は入れ子状の斜め凹部を片側に有する半円状の形状である。

【図4】 図4は本発明の第2実施態様による落下防止具1の円錐状の部材及び円筒状の部材の一例を示す部分断面図である。

【図5】 図5は本発明の第2実施態様による落下防止具1の変形例を示す部分断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下、本発明を図面を参照して実施例により具体的に説明するが、本発明はこれには限定されない。また、図面は概略図であり、それぞれ実際の寸法、縮尺などでは表示されていないことを前提として参照されたい。

【0025】

図2(A)は本発明の第1実施態様による落下防止具1の一例を示す概略図である。当該落下防止具1は、平面状の結合面2c、2dを含む2つの部材2a、2bで構成される結合部と、結合部の2つの部材2a、2bに両端で連結する連結部3とを含んでいる。ここで、部材2a、2bは少なくとも一方に磁石を備え、他方には当該磁石と吸着結合可能な材料を備えるか、当該材料で部材自身を構成することにより、部材2a、2bは磁力により結合可能となる。本発明においては、少なくとも一方の部材(図2(A)では2b、

10

20

30

40

50

図2(B)では2a')が先細り形状に形成されている。なお、本発明における「先細り形状」とは、頭髮を束ねるリング状結束具及びリング状装飾具の双方の内側を容易に通過できるように、部材の少なくとも一部に向かって幅が薄くなる形状を意味する。また、幅とは部材の同じ位置をノギスで挟んだ時の最も短い長さを意味する。例えば、円錐の場合は頂部に向かって先細り形状となり、幅は直径となる。また、図2(A)の2bの部材の場合は、平面状の結合面2dの周囲が先細り形状となっており、幅は平面状の結合面2dと結合面2dの反対側の曲面の距離である。先細り形状の最薄部分は1mm以上、3mm以下が好ましい。1mm未満であると使用時に頭皮を傷つける可能性があるので好ましくない。また、3mmより大きい場合にはリング状結束具で束ねて硬くなった髪束を通しにくくなるので好ましくない。

10

【0026】

一方、図(2)Bは、本発明の第2実施態様による落下防止具1の一例を示す概略図である。先の第1実施態様と異なり、当該落下防止具1は2つの部材2a', 2b'で構成された結合部をと、この2つの部材2a', 2b'をその両端で連結する連結部3とからなる。ここで、2つの部材2a', 2b'は、一方が円錐状の部材2a'であり、他方が円筒状の部材2b'で構成され、この2つの部材2a', 2b'の少なくとも一方に磁石を備え、他方には当該磁石と吸着可能な材料を備えるか、当該材料で部材自身を構成することにより、2つの部材2a', 2b'が磁力により結合可能とされている。さらに、第2実施態様においては、部材2a'が円錐状となっているために、その細い先端部分2d'(最薄部分)が3mm以下とされており、他方の部材2b'の円筒内に挿入されるために結合がより容易になる。これについては、後で詳述する。

20

【0027】

本発明の落下防止具1の使用方法を説明する。まず、従来のとおり、図1(A)に示すように頭髮を束ねる緊縛性かつ伸縮性のリング状結束具、例えばヘアゴム10により所定位置の頭髮を束ねる。そして、図1(B)に示すように、さらに、頭髮と当該結束具(ヘアゴム)10を覆い被るようにリング状装飾具、例えばシュシュと称して知られている装飾具20を装着する。次に、図2(C)に示すように、髪を束ねるヘアゴム10のリング部とそれに覆い被さるシュシュ20のリング部との双方のリング部内側を、本発明の落下防止具1の先細り形状に形成された部材2bを通過させ、その後前記2つの部材2a, 2bを磁力により結合する。これにより、前記リング状装飾具20がずれたり滑落してしまったりする場合にも、落下防止具1により装飾具20が落下せずにぶら下がるあるいは引き上げられた状態で所定の位置に保持することが可能である。したがって、落下による装飾具(シュシュ)20の紛失を防ぐことができる。特に高価なシュシュの場合には、紛失による損失が大きいため効果は大きい。

30

【0028】

以下、本発明の第1及び第2実施態様による落下防止具1について、図2~図3を参照して詳細に説明する。

先述の通り、前記部材2a, 2b(2a', 2b')は、2つで結合部を構成し、少なくとも一方に磁石を備え、他方には磁石と吸着可能な材料(磁石も含む)を備えるか当該材料により部材自身が構成されている。例えば、部材自身を磁石や強磁性材料で構成しても良いし、部材の外装をプラスチックなどで形成し、その内部に磁石や強磁性材料を配置しても良い。

40

【0029】

本発明に使用される磁石は、2つの部材2a, 2b(2a', 2b')が結合可能であれば特に限定されず、一般的な永久磁石を用いることができるが、その吸着力から小型化が可能であるネオジウム磁石が好ましい。またその磁力は、相手の材料にもよるが、2つの部材が1cm程度の距離に近づいた時に自動的に吸引して双方が引き合って結合する程度の磁力が好ましい。この時、あまり強すぎると、結合を解除することが困難になってしまったり、結合時に指を挟んでしまう可能性がある為、好ましくない。一方弱すぎる場合には簡単に結合が解除されてしまい、シュシュ20がそのまま落下してしまう虞があるた

50

めに好ましくない。

【0030】

先に述べたように、部材に使用する磁石は、そのまま所望の形状に成形しても良いが、汎用磁石を用いるとコストが下がる為に、そのような磁石をプラスチックや磁力透過性材料で覆うことで部材を構成してもよい。この場合には、その形状を自由に加工することが可能となり、好ましい。

【0031】

結合部を構成する部材は雄型及び雌型の結合面2c, 2d(図2(A), 図3参照)を備える平面状(第1実施態様)、あるいは入れ子型の円錐状(後述する第2実施態様、図2(B), 図4, 図5参照)を含む。これにより、後ろ手で当該落下防止具1を使用したとしても、この結合面2c, 2dや入れ子型の円錐形状に沿ってそれぞれの部材が嵌り合うことで、たとえ頭部後方で位置合わせと結合を行う場合であっても目視しなくとも容易に結合出来ることになる。また、それぞれが嵌り合うことで横方向にずれず、より外れにくくなる。

【0032】

なお、部材の外周面は、図2(A)や図3に例示のものは円形(円盤状)であるが、先細り形状になっていれば特に制限は無く、方形、多角形の外形を有する形状であってもよい。また図2(B)や図4に例示の円錐状の外形も、円錐のみに限定されず、多角錐状や円錐台状、多角形錐台状の錐体状の外形であっても良い。第2実施態様については後に詳述する。

【0033】

平面状の結合面を含む部材2a, 2bであって、雄型及び雌型の結合面2c, 2dを備える場合に、即ち、雄型の凸部と雌型の凹部を備える場合には、円形の凹凸表面形状の組合せでも横方向へのずれは阻止することができるが、好ましくは結合方向を特定できる形状が好ましい。図3にその好ましい例を示す。例えばY字型(図3(A))、Z字型(図3(B))、+型(図3(C))、三角柱状(図3(E))、四角柱状(図3(F))、楕円柱状(図3(G))などが挙げられる。さらに好ましくは上下方向が特定しやすいY字型である。また、図3(D)に示すように部材の一部に外側に突出する線状部2eを設けることで上側を示してもよい。この場合、部材の外周面に設ける線状部2eは突状としたが、当然、溝状の線状部2e(不図示)としてもよいことは自明である。また、図3においては部材の結合面2cに設けられる凸部のみを図示したが、結合面2dに設けられる凹部はこれに対応する形状であることが自明である為、図示は省略する。

【0034】

また、図3(H)の結合面2cには半円部に分けられた部分がそれぞれ逆方向にその厚みを薄くして傾斜表面をそれぞれ備えた形状とする。これにより、他方の部材とそれぞれの対応する傾斜表面が合致することで結合位置が特定される。なお、この場合には半円状に限定されず、3つ以上の扇形の部分であってもよい。また当然ながら、外形は円形に限定されず、方形、多角形状であってもよい。

【0035】

このような構成の部材2a, 2bを採用する場合には、部材の当該結合面2cとは反対側に装飾部材を設けることができる。ここでいう装飾部材としては、例えばハート型や十字架型の装飾部材、即ち、上下方向を特定することで装飾効果が得られるような部材が好ましい。この場合には、上記Y字型の雄雌型をそなえることで、その上下方向を特定した状態で落下防止具1を装着することができるために、シュシュ20の装飾効果と相俟って、美観をさらに向上することが出来る。なお、この場合、固く縛っている結束具10の内側に通しやすいことから、平面状の結合面を有する部材2a, 2bの内、結合面2cに凸部を有する部材(例えば図2(A)における2a)の凸部を設けた結合面2cとは反対側の面に装飾部材を設けることが好ましく、他方の結合面2dに凹部を有する部材(例えば図2(A)における2b)には装飾部材を設けないことが好ましい。これにより、本発明の落下防止具1の部材2a, 2bの装着を行いやすくなる為、好ましい。

10

20

30

40

50

【0036】

本発明の第1実施態様による落下防止具1においては、平面状の部材2a, 2bの場合、その大きさは指で持つことができ、また後ろ手で作業しやすい大きさであれば特に限定されないが、その最薄部分が3mm以下であることが好ましい。これにより、きつく髪の毛を縛っている結束具10のリング内側を容易に通過させることができる。

また、平面状の結合面を有する部材を平面視した場合の直径(円盤状の場合)あるいは最大寸法(円盤状以外の場合)は、約5mm~約15mmである事が好ましい。小さすぎても、磁力により部材が結合する為、装着時に問題は生じないが、指でつまむことが必要な為その程度の大きさは必要である。また小さすぎる場合には、装飾部材を取り付けることが困難であり、ある程度の大きさが必要となる。また反対に大きすぎる場合にはシュ

10

【0037】

図2(A)に示すように、上記の部材2a, 2bの側部あるいは結合面2c, 2dとは反対側の面(この場合は図示せず)あるいは外周(結束具、髪束を通過させる先端とは反対側)には、これら部材2a, 2bを連結する連結部3を備える。

連結部3はリング状の結束具10とリング状の装飾具20の双方を通過した状態で、部材2a, 2bを結合できるように、可動性を有する。例えば、ゴムなどの弾性体、紙、布、金属、などが挙げられる。またその形状としては、紐状、鎖状などアクセサリなどで一般的に使用可能なものが挙げられる。具体的には、伸縮性の装飾用ゴム、金属の様々なチェーン、装飾用のリボンなどが挙げられる。落下防止具1の装着時に結束具であるヘア

20

【0038】

本発明の第1実施態様においては、連結部3の長さは5cm以上、15cm以下の範囲が好ましい。この範囲より短い場合にはリング状の結束具10とリング状の装飾具20の双方を通過して、さらに部材2a, 2bを結合させることが困難になる。またたとえ通過後に部材2aと2bとを結合することができたとしても、常に部材2a, 2bに磁力とは反対の張力がかかる可能性があるために、簡単に外れてしまう虞が高くなる。一方、この範囲よりも長い場合には、リング状の結束具10とリング状の装飾具20の双方を通過した後に部材2aと2bとを結合することは、自由度が高い分、作業はより容易にはなるが、装着後に余分な部分が垂れ下がった状態となる為に見栄えが良くない。また、シュシュ20などが落下した際にもかなり下方までぶら下がる状態となる為好ましくない。上記の範囲内であることで、装着後にはしっかりと結束具10と装飾具20とをまとめることができ、したがって連結部2a, 2bもあまり目立たない状態となり、かつ、シュシュ20などが落下した際にも、下までは落ちずに所定の高さを保って留まっていることとなるため、好ましい。

30

【0039】

なお、連結部3としては上記の長さであることが好ましいが、本発明は装着後に長さ調整可能とすることが可能な連結部3を除外しない。例えば、連結部3の部材2a, 2bへの取り付け部分に連結部3の長さを調整可能な部材(例えば、連結部3をスライド可能(リリース機能)とし且つ留める(ストップ機能)の二通りのモード機能を可能としたストップ連結部材)を用いることができる。これにより、本発明による落下防止具1を装着した後に、連結部3をストップ連結部材に対してスライドして長さを調整し、その後、ストップ機能で留めるなどして、部材間の連結部3の長さを所定範囲まで短くする(絞る)場合も本発明の範囲に含まれる。これは、シュシュなどの装飾具20大きさに合わせて、装着後に長さを調節することができるために、好ましい。

40

【0040】

次に、図4を参照して本発明の第2実施態様による落下防止具1について説明する。

第2実施態様による落下防止具1は図2(B)に示した物であり、部材2a', 2b'

50

と、この部材 2 a' , 2 b' をその両端に連結して結合する連結部 3 を備える。この部材 2 a' , 2 b' としては、先に述べたように、一方の部材 2 a' は、円錐形状、多角錐形状、円錐台形状、多角形錐台形状などの錐体状の外形を備え、他方の部材 2 b' は、その内部は一方の部材 2 a' の外形を挿入して受け入れるような形状を備え、その外形は円柱状、楕円柱状、多角柱状、多角湾曲柱状など適宜の形状をとりうる。この時、先細り形状に形成され部材 2 a' の最薄部分 2 d' の幅 W が 3 mm 以下である。最薄部分の幅（円錐形状などの先端幅）W をこの範囲とすることにより、きつく髪の毛を縛っている結束具 10 のリング内部を通過して、それに繋がる連結部 3 を通すことができる。また円錐形状などの先端の細長い突状とすることで、他方の部材 2 b' の内側に磁力により自動的に挿入・結合することができ、その装着作業を容易に行うことができる。

10

【0041】

2つの部材 2 a' , 2 b' の長さ L（結合後の軸方向の寸法であり、図 4 に示すように部材 2 b' のほぼ軸方向寸法で表される）は 1 cm 以上 2 cm 以下であることが好ましい。長さ L がこの範囲より短い場合には、作業性が悪くなり、且つ、きつく髪の毛を縛っている結束具 10 のリング内部を通過させることが困難になる。一方、この範囲よりも長い場合には、ばらばらにした部材 2 a' , 2 b' それぞれがその範囲よりも長い寸法を有することとなり、それに伴い、連結部 3 も長くしなければならず、全体として非常に大きな落下防止具 1 となってしまう。このために、連結時の作業性が悪化してしまう。また全体としてサイズが大きくなり、装着後に著しく目立つ存在となってしまう為、美的にも好ましくない。この範囲内の長さとする事で、連結部 3 から一体的に細長い結合部 2 が一連のリングを形成する為に、違和感なく、美しいものとなる。また、所定の長さを備える為に、結束具 10 の内側への挿入性もよく、また通過性もよいことから、作業性が向上するため、好ましい。

20

【0042】

連結部 3 については先に第 1 実施態様による落下防止具 1 について述べたものと同様あるいは類似の物を使用することができるため、詳細についてはここでは省略する。

連結部 3 の長さは、第 2 実施態様の場合には、部材 2 a' , 2 b' 自身が所定の長さを有していなければならない為に、好ましくは、5 cm 以上、15 cm 以下の範囲が好ましく、より好ましくは 7 cm 以上、15 cm 以下の範囲である。この範囲より短い場合にはリング状の結束具 10 とリング状の装飾具 20 の双方を通過して、さらに部材 2 a' と 2 b' を結合させることが困難になる。またたとえ通過後に部材 2 a' と 2 b' とを結合することができたとしても、結合した部材 2 a' , 2 b' が所定の長さを有する為に、可動性の連結部であったとしても棒状となっている部材の端部から極端に鋭角に曲がった状態で繋がっている状態となってしまう、好ましくない。一方、この範囲よりも長い場合には、リング状の結束具 10 とリング状の装飾具 20 の双方を通過した後に部材 2 a と 2 b とを結合することは、自由度が高い分、作業性はより向上するが、装着後に余分な部分が垂れ下がった状態となる為に見栄えが良くない。また、シュシュ 20 などが落下した際にもかなり下方までぶら下がる状態となる為に好ましくない。なお、図 4 に例示の結合部は構成する部材を理解しやすくする為に連結部 3 と比して拡大して図示しているが、この寸法は実際を反映していないことは理解されよう。

30

40

【0043】

図 5 には本発明の第 2 実施態様の変形例を示す。この変形例においては、2つの部材 2 a' , 2 b' の各前方部分は先の図 4 に示した第 2 実施形態における 2つの部材 2 a' , 2 b' と同様の形状、即ち円錐形状と円筒形状とをそれぞれ有して形成されている。先の例と異なる部分としては、本変形例においては、その部材 2 a' , 2 b' を結合した際の全体の形状が円弧状を為す点である。円弧状とすることで、部材 2 a' の先端部分（最薄部分）2 d' をヘアゴムの下に束ねた毛髪を通過させる際に、当該部分が自然に内から外に移動する為、通過しやすくなり好ましい。また部材 2 a' , 2 b' が結合した場合に連結部 3 と合わせて全体が自然なリング状となる為に、束ねた結束具であるヘアゴム 10 と装飾具であるシュシュ 20 との双方をその曲線で自然に束ねることが可能となり、外観が

50

きれいである。また部材 2 a' , 2 b' が無理な方向を向かない為に、不要な張力が掛からず、結合状態を保つことができる。

【0044】

なお、図示の変形例においてはその先端部分 2 d' とそれに対応する筒部分は直線の軸上に設けられた突出部と筒部とで構成することが好ましい。それぞれを後方部分からの曲線外形に合わせた曲線の軸上に湾曲する突出部と筒部とから構成してもかまわないが、当該部分の加工の困難さや結合時の滑らかさなどから、直線上に延びる部分とすることが好ましい。

【実施例】

【0045】

以下、本発明の第1実施態様による落下防止具1を実際に作成し、装着試験をおこなった。連結具3の長さが3cm(比較例1-1)、6cm(実施例1-1)、10cm(実施例1-2)、20cm(比較例1-2)の第1実施態様による落下防止具1を作成した。また部材2a, 2bとしては図3(b)のY字型の雄雌型をその結合面に備える物を作成した。なお、最薄部分は2mmとした。

【0046】

装着時及び装着後の状態をそれぞれ観察した結果を示す。

装着時に比較例1-1は短すぎる為に、後ろ手で既に装着しているヘアゴム10とシュシュ20とを通すことが非常に困難であり、また部材2a, 2bを上手く結合することができなかった。一方比較例1-2は後ろ手でヘアゴム10とシュシュ20とを通す作業は問題無く行うことが出来たが、装着後の後ろ姿で、落下防止具1がぶらぶらと垂れ下がった状態となってしまう、非常に見栄えが悪くなってしまった。

【0047】

一方、本発明の実施例1-1及び実施例1-2は、それぞれ後ろ手でヘアゴム10とシュシュ20とを通過して、その後に目視しなくとも部材2a, 2bの結合が自動的に行われたため、非常に簡単に装着することができた。また装着後の後ろ姿は、落下防止具1は特にシュシュ20を装着した美しい姿を損なうことが無い程度に存在していた。また、事前にY字型を後ろ手で確認することが容易であるので、装着時に上下を特定することが容易にできた。

【0048】

次に、本発明の第2実施態様による落下防止具1を実際に作成し、装着試験をおこなった。連結具3の長さが3cm(比較例2-1)、6cm(実施例2-1)、10cm(実施例2-2)、20cm(比較例2-2)の第2実施態様による落下防止具1を作成した。また部材2b'の長さLとしては2cmのものを使用した。なお、最薄部分は1mmとした。

一方、部材2b'(2a'はそれに入る大きさ)の長さLとして3cmのもの(比較例2-3)、0.5cm(比較例2-4)の物を作成し、それぞれ6cmの連結具3を繋いで試験した。

【0049】

装着時及び装着後の状態をそれぞれ観察した結果を示す。

2cmの長さの部材2a'は、きつく装着しているヘアゴム10とシュシュ20とを通すことは非常に容易であったが、装着時に比較例2-1の連結具3は短すぎる為に、部材2a', 2b'同士を結合(挿入)することが出来なかった。一方比較例2-2は容易に装着作業を行うことはできるが、装着後の後ろ姿で、落下防止具1がぶらぶらと垂れ下がった状態となってしまう、第1実施態様による落下防止具1の比較例同様、非常に見栄えが悪くなってしまった。

【0050】

一方、本発明の実施例2-1及び実施例2-2は、それぞれ後ろ手でヘアゴム10とシュシュ20とを通過して、その後に目視しなくとも部材2a', 2b'の結合が自動的に行われたため、非常に簡単に装着することができた。また装着後の後ろ姿は、落下防止具

10

20

30

40

50

1 は特にシュシュ20を装着した美しい姿を損なうことが無い程度に存在していた。また、事前にY字型を後ろ手で確認することが容易であるので、装着時に上下を特定することが容易にできた。

また、比較例2-3の場合には、比較例2-1同様に、部材が長すぎるために、連結部3の長さと同様に、これを結合することが出来なかった。比較例2-4の部材2a'はきつく装着しているヘアゴム10とシュシュ20とを通すことが非常に困難であり、後ろ手で行うことはほぼ不可能であった。

【0051】

次に、第2実施態様の部材2a'の最薄部分Wを4mmとしたものを作成したが、きつく装着しているヘアゴム10とシュシュ20とを通すことが非常に困難であり、後ろ手で行うことはほぼ不可能であった。

10

【産業上の利用可能性】

【0052】

本発明により、後ろ手での取り付けが容易で、取り付け後も結合力が十分であるのでそれ自身簡単に外れることが無く、さらにはそれ自身の外観や取り付けによりシュシュなどの装飾具の美観を損ねることが無い装飾具落下防止具を提供することができ、高価なシュシュなどの装飾具を紛失することを防止し、また落下しても美観を損ねない程度にするものであるため、非常に有用な物である。

【符号の説明】

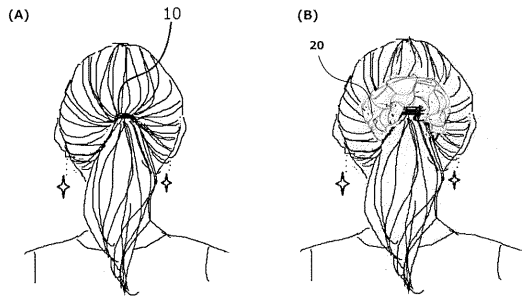
【0053】

20

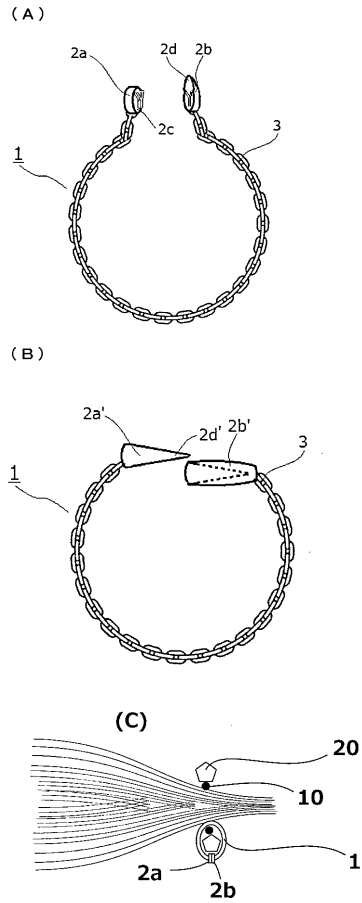
1	落下防止具
2a, 2b, 2a', 2b'	部材
2c	結合面
2d	結合面
2e	線状部
3	連結部
10	リング状結束具(ヘアゴム)
20	リング状装飾具(シュシュ)
W	最薄部分(円錐形状先端部の幅)
L	部材長さ(2b'の軸方向長さ)

30

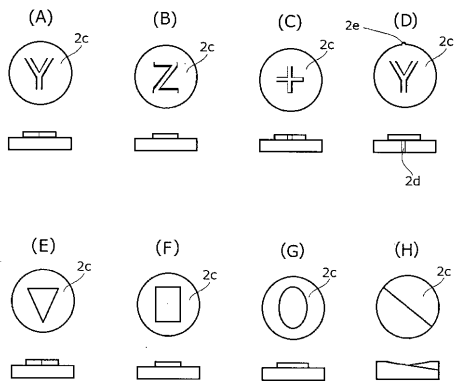
【 図 1 】



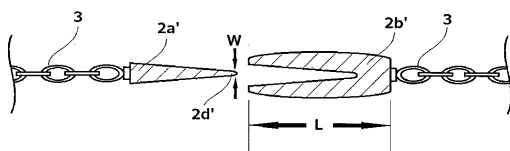
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

